

(5) 雇用における配慮や工夫

① バリアフリーに関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 車いす使用者のための通路を確保している。(製造、教育等)
- Ⅰ 段差を解消している。スロープを設置している。車いす使用者対応のエレベーターを設置している。エレベーターに手すりをつけている。(製造、教育、業務代行等)
- Ⅰ 正面玄関等に点字ブロック、点字表示を行っている。(教育等)
- Ⅰ 車いす使用者が出入りしやすいような出入口の扉とした。(ドア型から引き戸型に交換。観音開きの自動ドア。大きなガラス張りとすることで通行時に車いすの目線で扉の反対側が見えるようにし、衝突防止等)(製造、業務代行)
- Ⅰ 身体障がい者用トイレ・多機能トイレを設置している。(右利きの人用と左利きの人用の手すり、外の人を呼べるチャイム、オストメイト対応、シャワーを設置、体温調整が難しい障がい者のためのエアコン付き、上肢に障がいのある従業員のため足で水が流れるようにする器具の取り付け等)(製造、障がい福祉、教育、清掃・ビルメンテナンス、業務代行、電気・ガス)
- Ⅰ 車いす使用者用駐車区画を整備している。(製造、医療、教育、業務代行)
- Ⅰ 休養室を設置している。(男女別、ナースコールを設置)休憩室に長いすを設置している。透析場所を確保している。(製造、業務代行、医療)
- Ⅰ 車いす使用者が利用しやすいようプリンターやコピー機を設置したり、事務机等を用意している。(製造、業務代行、医療、その他)
- Ⅰ 足を使ってマウスやキー操作の代用ができる「フットペダル」という装置を活用し、3つあるペダルの右側のペダルに「マウス左クリック」の機能を、中央と左側のペダルに「コピー」「貼り付け」の機能を割り当てている。(製造)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 段差の解消、スロープが設置されていてよかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 移動しやすい環境があってよかった。(視覚障がい)
- Ⅰ 段差がなく、エレベーターもあったので、移動するのは困らなかった。(肢体不自由)
- Ⅰ 駐車場に屋根があったので、雨に濡れずに乗り降りできた。(肢体不自由)
- Ⅰ 職場に休憩できる場所や部屋があるので働きやすい。(視覚障がい)
- Ⅰ 職場に休憩できる部屋や車いすでも利用しやすい机があり、働きやすいです。(知的障がい)
- Ⅰ くしゃみや咳などの音に敏感なため、個別の部屋を設けてもらっている。(知的障がい)
- Ⅰ 企業内にて支援グッズ(拡大読書機や音声パソコン)がそろっていてありがたい。(視覚障がい)
- Ⅰ パソコン、インターネットやメールが何より便利だ。(聴覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 階段に手すりがなく、困った。(盲ろう)
- Ⅰ 休憩室は設置されているが、場所がかなり離れたところであり、その上、鍵の受渡し場所も異なり、利用がかなり不便だった。(肢体不自由)
- Ⅰ 支援器具やグッズを個人ニーズに即して、提供して欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 事務端末など音声で操作できるようにして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 使用しやすいコンピューターが必要である。(視覚障がい)

② 勤務時間等に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 重度障がい者に対して、体調に配慮して週の勤務日数もしくは勤務時間の軽減を行っている。(ただし週 30 時間以上で設定)(業務代行)
- Ⅰ 1 日の勤務時間を 6 時間に設定している。(一般社員は 7 時間半)(業務代行)
- Ⅰ 基本はフルタイム(7 時間 45 分)だが、体力に応じて 6 時間勤務や半日勤務等柔軟な勤務体制をとっている。(業務代行)
- Ⅰ 就労時間や時間帯の調整を行っている。(時短勤務、ラッシュ時間の回避、通院に配慮した勤務時間の調整等)(製造、医療、教育、福祉、電気・ガス、業務代行等)
- Ⅰ 精神障がいのある職員に、スーパーフレックス勤務を導入している。(業務代行)
- Ⅰ 通勤が困難な肢体不自由者に、完全在宅勤務を適用している。(業務代行)
- Ⅰ こまめな休憩を行い体調の管理を行う。一日二回の休憩時間を設定している。(清掃・ビルメンテナンス等)
- Ⅰ 透析時間を確保している。(勤務時間中の処置を認めている。)(医療)
- Ⅰ 人工透析のために通院する職員に対し、病気休暇を付与している。(医療)
- Ⅰ 毎日正しいリズムで生活できるよう、仕事の少なくなる閑散期でその日の仕事がなくとも決まった時間に出勤してもらい、作業訓練を行っている。(写経、水墨画や水彩画等絵画活動、地域清掃活動。)(製造)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 1 時間単位の欠勤、有休を認めているので通院に対してもある程度の配慮はなされていると感じる。(精神障がい)
- Ⅰ 人混みが苦手なため、混む時間帯をずらして時間差出勤を認めてもらった。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ IT 関連で、在宅勤務したい。一般企業への就労は困難のため、在宅就労を増やして欲しい。(盲ろう、肢体不自由)
- Ⅰ 障がいの進行によりフルタイム勤務が難しくなったが、時短勤務という勤務

体系がなく、このままでは退職しか選択肢がない。雇用後の勤務体系についての配慮が整っていない。(肢体不自由)

- Ⅰ 通勤できない者に対して在宅で収入を得る方法を検討して欲しい。(肢体不自由)

③ 通勤に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 勤務経路、交通手段に関して配慮している。(規定外経路でも可とする)(医療)
- Ⅰ 公共交通機関による通勤が困難な人に、車通勤を許可している。(医療、教育、業務代行)
- Ⅰ 雨天時の車通勤を許可している。(教育)
- Ⅰ 駅から工場までの通勤用送迎バスを運行している。(その他)
- Ⅰ 始業時間前はエレベーターが非常に混雑するため、通常、職員の使用を禁じている大型エレベーターについて、身体障がい者の使用を認めている。(業務代行)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 送迎をしてもらえる事がありがたい。(盲ろう、肢体不自由)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 通勤には移動の支援が必要。同行援護サービス等が利用できるようにして欲しい。(盲ろう)

④ 障がい特性等に配慮した配属や業務分担等に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 各部署の担当者が、仕事からでなく、障がい者の視点に立ち、障がい者の持っている能力に合わせた仕事を見つけ出すようにしている。(医療)
- Ⅰ 本人の適性や能力を見ながら、適した仕事に役割分担しつつ、次のステップとして、違う仕事にもチャレンジしてもらおうようにしている。(農業)
- Ⅰ 対人とのコミュニケーションや電話による応対が苦手な場合、座席の配置や電話の応対を行わなくてもよいように配慮している。(医療)
- Ⅰ 清掃業務は、業務をいくつかの作業に分割できること、反復作業が中心であること、事務仕事のように次の日に業務を持ちこさないでよいこと、という点で知的障がい者や精神障がい者にあっていると考え、この業務を主に行ってもらっている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 精神障がいのある職員に対しては、対人緊張が強いという障がい特性を踏まえ、テープ起こし業務を行ってもらっている。(業務代行)
- Ⅰ 身体障がいのある人に対して、営業職等(渉外)から内勤職(事務)への人事異動をおこなった。(身体の事を考え、動きが少なく、温度変化の少ない室

内勤務を考えた。) (農協)

- Ⅰ 病気の進行や加齢のために手が上がりにくくなり、製造の仕事ができなくなった社員を、事務の仕事に配置換えを行った。電話が取れないので、携帯電話にマイク・イヤホンを接続して腕を上げなくても電話対応を可能とした。また、トイレのドアを非接触スイッチ（手をかざすだけ）の自動扉にした。(製造)
- Ⅰ 出勤することが困難な障がい者に対しては、データ処理やホームページの更新作業など、在宅でも業務可能な事務作業を行ってもらうことで完全在宅就労を可能としている。(その他)
- Ⅰ 病棟内での作業を抽出して、その中で障がい者が担当する仕事を割り出した。その仕事は、一つの病棟だけでなく複数の病棟を回って仕事を行うこととした。(医療)
- Ⅰ 障がい者の職域拡大のため、グループ事業会社の業務見直し、細分化、棚おろしを行い、障がい者が行える業務の切り出しを行っている。(業務代行)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 決まった仕事を与えられたので、よくわかった。(聴覚障がい)
- Ⅰ 簡単な作業にしてもらえたこと。(盲ろう)
- Ⅰ 耳が敏感な日は、それを示すイエローマークをボードにつけることで、電話に出なくてもよく、かつ、話しかけるのを少なくしてもらう日として配慮してもらえた。(精神障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 印刷の仕事をしていたとき、自分は弱視で字が見えないのに文字を見て仕分けをする仕事をやらされた。(盲ろう)
- Ⅰ 車いすで働くことができる場が少ないので困っている。(肢体不自由)

⑤ 情報・コミュニケーション、仕事の指示・指導に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 視覚障がい者に対して、重要な通知にあたっては、点字版用紙を用意している。(医療)
- Ⅰ 聴覚障がい者向けに電子パッドを活用して、詳細なコミュニケーションを図っている。(製造)
- Ⅰ 電話交換機に点字用機種を設置している。(医療)
- Ⅰ パソコンに音声変換ソフトをインストールし、使用している。(医療)
- Ⅰ 聴覚障がい者に対し、パトライト（警光灯）を活用し始業・終業の合図にしている。(業務代行)
- Ⅰ 聴覚障がいのある社員とコミュニケーションを取るため、社員が手話を使えるよう、朝礼時に手話の練習を行っている。(製造)
- Ⅰ あいまいな指示（「適当に」「だいたい」「このぐらい」）をせず、具体的な指

示、基準（「～から～まで」「～回」「～時まで」）を示すようにしている。
（清掃、ビルメンテナンス）

- Ⅰ 仕事を指示する人を特定し、指示内容に混乱をきたさないようにしている。
（医療）
- Ⅰ 色分け・図や写真を用いて、事前に解りやすい手順書の作成を行い、作業指示は、口頭のみでの指示にならないよう必ず指導員が実際に作業を行い、説明・指示し、視覚からの理解定着を図っている。（業務代行）
- Ⅰ 農作業における工夫の例として、出荷するほうれん草を段ボール箱に入れるときに、ケースの中にマス目をつくり、一つのマス目にほうれん草を1袋立て、全部を埋めれば数が分かるようにしている。（段ボール箱の大きさによって、30袋用、20袋用、10袋用のマス目付きケースを使い分けている。）（農業）
- Ⅰ 清掃業務における工夫の例として、作業範囲の特定や位置の確認が容易にできるように、ケース会議などを通じて施設オーナーにご協力いただき、ポイント表示をするようにしている。（清掃、ビルメンテナンス）
- Ⅰ 肢体不自由で完全在宅勤務の職員の場合、朝礼内容の電子メールでの伝達、グループニュースや社内誌の送付を行うとともに、オフィスと同スペックのパソコンを利用して社内情報や社員が投稿できる掲示板の閲覧が出来るようにしている。（業務代行）

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 研修のとき点字のレジュメを用意してくれ、講師が説明の際、点字のページ数も言ってくれたことがありがたい。点字情報が便利だ。（視覚障がい、盲ろう）
- Ⅰ 店先で筆談のために筆（エンピツ）とメモ紙が置いてあり、書いてくれるので助かる。（聴覚障がい）
- Ⅰ 職員研修の時、手話通訳者が説明してくれたのでわかりやすくうれしかった。（聴覚障がい）
- Ⅰ 会議の時の手話通訳（会社が負担）がついていて助かっている。（聴覚障がい）
- Ⅰ 一緒に働く人が一生懸命に手話を覚えてくださったおかげで、手話で話がスムーズにできている。（聴覚障がい、盲ろう）
- Ⅰ 手話通訳（触手話）があつてよかった。（盲ろう）
- Ⅰ 文字拡大器の利用を認めてくれたので助かった。（盲ろう）
- Ⅰ 要約筆記の支援をしてもらって会議に参加できた。（聴覚障がい）
- Ⅰ 特にコミュニケーションは、本人のニーズに合わせて支援していただいている。（写真、絵カード、簡単な文）（知的障がい）
- Ⅰ 一日のスケジュール表を作ってもらっているなのでその日の流れがわかりやすい。（知的障がい）
- Ⅰ 忘れていた伝達事項があるときは、机のサイドのメモ入れボックスに伝達もれの事項を入れてもらうことで、すっきりしてお互いに分かりやすい。（精神

障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 配布物など点字にしてくれるか、データにして欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 与えられた仕事は出来るが、ミーティング等に出席しても理解できないので、内容をプリントにして持ち帰らせて欲しい。(知的障がい)
- Ⅰ 職員研修で手話通訳者がいないので内容がよく理解できない。(聴覚障がい)
- Ⅰ 職場で100%通訳してくれない時があったので、資料が欲しかった。(盲ろう)
- Ⅰ 会議などでは手話通訳がないのでついていけず、困った。(聴覚障がい)
- Ⅰ 店長の朝のあいさつや、親睦会などのあいさつも何を言っているのか分からない。休憩時間でも大きい声で話してくれるか、要点をメモしてくれるとありがたい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 上司とか、社員が手話できたらよいのと思う。(聴覚障がい)
- Ⅰ 話すだけでは理解できないときもあるので、図などを入れて伝えて欲しい。(知的障がい)
- Ⅰ 身の回りの整頓が下手なので、ロッカー等は余裕をもって使用できればよい。(知的障がい)
- Ⅰ 失・難聴者への配慮は一部の部署で筆談して伝えてくれる程度でしかなく、聞きとれないことを「仕事の処理能力がない」と評価されるのはつらい。(聴覚障がい)

⑥ 相談等支援体制、職場における障がい理解に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 採用後、専任の担当者がフォロー面談等きめ細やかに実施することで、職場での不安解消や周囲との円滑なコミュニケーションにつなげている。(銀行)
- Ⅰ 現場には専任支援者を配置し、日々の業務をサポートするほか、相談等も行えるようフォローアップ体制を構築している。また、本社のスタッフが定期的に現場に行き、当事者のメンタルや体調面の把握に努めている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 周囲から障がいに起因する誤解や偏見を受けずに気持ちよく働いていただけるよう、採用時には、障がいの特性や就労するにあたって職場に求めたい配慮事項を記載した「就労上の配慮に関する要望書」を提出していただく。この要望書は、要望の実現のため配慮事項が職員間で共有され、その必要性が理解されるよう職員が取り組むことについて、障がい者の方にも了解していただく内容のみを記載していただくこととしている。(教育)
- Ⅰ 新入社員1名につき先輩社員が各1名ついて、入社直後3か月にわたり業務及び生活全般を指導するアドバイザー制度を実施している。(業務代行)
- Ⅰ 毎日決まった時間帯に「相談時間」を設け、事前申し出があれば必ず指導員が面談時間をとる制度を取り入れた。その中で、生活面における悩みなど

は支援機関へつなぐことで、支援機関との役割分担をルール化している。(業務代行)

- Ⅰ 支援機関、本社スタッフ(管理職および第2号職場適応援助者)、専任支援者、施設オーナーと定期的に会議を行い、一人ひとりの仕事ぶりや課題、スキルアップ支援等を検討している。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 「個人別報告書(1回/週)」、「振り返りシート(1回/月)」、「面談内容(随時)」等情報共有のツールを支援機関へ、その都度メールで提供し、情報を共有している。(業務代行)
- Ⅰ 聴覚障がい者が50名在籍(社員の約4割)しており、手話が社内公用語となっている。このため、以下の取組みを行っている。(業務代行)
 - 社内手話教室の開催(月4回実施で、原則全員参加)・社内手話等級認定試験を独自実施(年1回)・公式会議、研修会、年3回の個別面談時に手話通訳者を手配・社内手話通訳者(手話コミュニケーター)の育成 等
- Ⅰ 様々な障がい者が多数在籍しており、お互いの障がいを理解することで心のバリアーを取り除く取組みを行っている。(業務代行)
 - 障がいの種別に応じて、特徴や社員個々から、会社生活でみんなに分かって欲しいこと、配慮して欲しいことなどを冊子にして配布
 - 新入社員研修において、別途、お互いの障がいを理解する研修時を組み込み、新入社員からも個々に分かって欲しいこと、配慮して欲しいことをヒアリングして冊子に追記
 - 障がい体験研修(車いす、片麻痺、聴覚、視覚等)の独自実施
- Ⅰ 障がいのある人とともに働きやすいよう、職員研修(コミュニケーションでの配慮等)や講習会を実施するなど、障がい理解を深めるよう努めている。(小売、製造、清掃・ビルメンテナンス、医療、教育)
- Ⅰ 障がいのある社員の活躍している状況を取材し、社内報へ投稿することで、グループ事業会社の社員に、障がい者も何でもできるという認識を醸成している。(業務代行)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 関係機関の職員を集めてのケース説明会を開催され、「どのような障がい特性を持っている」という事を共有化してもらっている。(精神障がい)
- Ⅰ 周囲の人達が障がいを理解して手助けして頂き、良かった。(視覚障がい)
- Ⅰ 介助者がついてくださると利用しやすい。(視覚障がい)
- Ⅰ 職員や一緒に働いている仲間の方達が仲良くしてくださるのでとても楽しく働いている。(知的障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 職場の人達に障がいを理解して欲しい。障がいに関する教育をして欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい、精神障がい)
- Ⅰ トイレの使用時や、食堂などで、誘導がないと困る。手助けが欲しかった。

(視覚障がい、盲ろう)

- Ⅰ まわりが健常者で協力者がいなかった。理解者がつくれず孤立してしまい、出勤がつらくなった。当人と職場をつなぐ人がいて欲しいとつくづく思った。
(盲ろう、視覚障がい)
- Ⅰ パソコンも拡大読書器も用意してもらえず個人持ち込み禁止だった。(視覚障がい)。

⑦ モチベーションの維持・向上、キャリアアップに関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 小さな目標(達成可能な目標)を設定して、段階的に支援していくことで、職業意識を高めながら、スキルアップ支援を行っている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 障がい者のモチベーションの維持・向上のため、障がい者には業務日誌を書いてもらい、それに対するコメントを毎日職員が記載している。また、障がい者に年間目標を掲げてもらい、その達成に向けて自ら努力してもらうように働きかけている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 毎月、決まった課題に対して、個人評価・会社評価をつける「振り返りシート」を活用し、振り返り面談の実施を行ない、「個人評価・会社評価の差」「できていたこと・改善の必要なこと」を振り返る事で、自分自身を客観視する機会作りをしている。また、必要に応じて支援機関を含めた面談も実施している。(業務代行)
- Ⅰ モチベーションを高める取組みとして、毎日の終礼時に一日の業務を振り返り、がんばった人に「がんばるシール」がもらえるようにしている。シールを一番多くもらった人は「月間 MVP」として表彰される。(農業)
- Ⅰ フォークリフトや玉掛けなど、業務に関連する資格の取得を会社として推進している。これにより、資格を取得できた者は職域の拡大、取得できなかった者は次回の資格取得に向け、やる気向上に繋がっている。(その他)
- Ⅰ 仕事に対するモチベーションを高めるため、ビルの清掃をしている聴覚障がい者に対し、国家資格の取得を促している。(業務代行)
- Ⅰ 有資格者にしかできない専門的な作業を効率的に進めるため、社員の資格取得に積極的に取り組んでいる。(製造)
- Ⅰ 清掃や包材など、仕事の内容ごとにグループ分けを行っており、それぞれのグループにリーダーを設け、印刷グループ・清掃グループでは、障がい者がリーダーとなることで、責任感ある業務遂行を促進している。(業務代行)
- Ⅰ 障がい部位混在のグループ編成により、お互いに助け合う風土づくりを行っている。(業務代行)
- Ⅰ すべての社員に対し、年に一度の人事考課をもとに、「昇給」や「正社員への登用(退職金制度あり)」の道がひらける人事制度を定め、社員個々のモチベーションの向上につなげている。(業務代行)
- Ⅰ 就労を控えた障がい者などに、自身が障がい者として経験したことを講演す

る機会を設け、本人たちの自信や励みを生む機会としている。(業務代行)

イ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 障がい者に対しても賃金をもう少し上げて欲しい。給与待遇や福利厚生面を改善して欲しい。(視覚障がい、盲ろう、精神障がい)

⑧ 日常生活・余暇活動に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 就労後月1回の園芸福祉活動や、グループで出かけるなど、職場の仲間と親睦を図りながら活動する機会をつくっている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 他社主催のボウリング大会や、天神祭のお神輿巡行や清掃ボランティアに参加している。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 障がい者のモチベーション向上、コミュニケーションの場確保のため、健常者と合同でカラオケや忘年会など、レクレーション活動を行っている。(その他)
- Ⅰ レクレーション活動として、一泊旅行や日帰り旅行を年数回行っている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 人材の定着や楽しく働ける環境づくりに向け、従業員同士のコミュニケーションや人間関係を重視している。具体的には、手話の勉強会を行ったり、職場定着委員会で行事を企画し、新年会やボウリング大会、年替わりで日帰り旅行と一泊旅行などを開催している。(業務代行)

⑨ 採用に関すること

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 入社試験時における個別配慮を行っている。(筆談等)(建設)
- Ⅰ 採用選考時に障がいに応じた配慮を実施している。(要約文書の配布、手話通訳等)(医療、業務代行、教育)
- Ⅰ 採用面接時は、応募者の要望を確認し、当日の障がい者駐車場の確保、身体障がい者用トイレやエレベーターの利用可能な会場の選択、手話通訳等の手配を行っている。(教育)
- Ⅰ 障がい者を採用する時は、人材紹介機関や支援機関等と連携しながら、詳細な事前説明、面接、体験実習等を踏まえて行っている。(小売、製造)
- Ⅰ 精神障がいのある者を面接するときは、普段の環境下で自分を出せるよう、学校に出向いて行っている。(製造)
- Ⅰ 身体障がい者を対象にした医療技術職(薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師)の採用選考を実施している。(医療)

イ 障がい者が「あってよかった」と思った配慮や工夫

- Ⅰ 面接の時、手話通訳をつけてもらい助かった。(聴覚障がい)

ウ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 採用試験のとき点字版の問題用紙を用意してくれたり、拡大読書器の利用を認めて欲しい。(視覚障がい)
- Ⅰ 面接の時、手話通訳の人に来て欲しかった。(盲ろう)

⑩ その他

ア 雇用現場において現に行われている配慮や工夫

- Ⅰ 障がい者として見るのではなく、一社会人・一従業員として見て、サポートしすぎないように気を付けている。また、障がい者に合った仕事をしてもらうのではなく、出来ないことをどうすれば出来るようになるかを考え工夫することで、苦手な仕事も少しずつでも出来るように工夫している。(業務代行)
- Ⅰ 障がい者を特別扱いせず、健常者と同じように業務を行ってもらうことが重要と考えている。(業務代行)
- Ⅰ 前職の離職理由が「過度な配慮」に基づくものであり、本人のプライドを傷つけることにつながるため、一般の職員と同等に扱っている。(医療)
- Ⅰ 聴覚障がい者、肢体不自由の従業員がいるが、勤務時間、業務内容、給与等、健常者と区別することなく同等として、自立、社会参加を心掛けてもらい働いてもらっている。安全については、十分に配慮している。(製造)
- Ⅰ 家族との連携を大切にしており、精神障がい者の家族との会合を年3、4回開催し、家庭での状況も把握・サポートすることで、障がい者が65才の定年まで働けるようにしたいと考えている。(清掃・ビルメンテナンス)
- Ⅰ 重度知的障がい者について、親との連絡帳での情報交換や重要事項の説明を実施している。知的障がい者について、算数や国語(漢字・文章の組立)の勉強会を実施している。(清掃・ビルメンテナンス)

イ 障がい者が「困ったこと」「あったらいいな」と思う配慮や工夫

- Ⅰ 働くところを提供して欲しい。仕事の紹介を増やして欲しい。(視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由、精神障がい)
- Ⅰ 営利目的の出張はガイドヘルパーが使えないので困った。(視覚障がい)
- Ⅰ 要約筆記の派遣について、派遣費用をまかなえるような新しい制度の構築を、大阪府にもぜひ考えて欲しい。(聴覚障がい)
- Ⅰ 職場でのコミュニケーションの支援はなくてはならないものであるから、このための制度をつくって欲しい。(盲ろう)
- Ⅰ 行政から、障がい者の雇用枠を設置する様に指導して欲しい。(肢体不自由)